

前回の会議における課題（困りごと）に対する検討について

No.	事項	御意見等の要旨	参考
1	介護ロボット等のテクノロジーの導入	・介護ロボットやICTの導入について、成功事例を示してもらえると選定の際に参考になると思う。また、モデル介護事業所等で、できるだけ多く課題をみつけて解決策を示してもらうことで、現場の方々のイメージが湧きやすいような具体的な取組事例の周知につながるのではないかと。	モデル介護事業所の取組事例集を作成し、効率アップセンターHPに掲載する予定であるほか、事例発表会を開催し、周知を図ってまいります。
2	介護ロボット等のテクノロジーの導入	・在宅系の事業所に関しては、例えばICT導入等に関して否定的な捉え方もあるので、業務改善の土台のようなものを現場に浸透させていくということを丁寧に取り組み、一步一步段階的に支援していく必要があると思う。	業務改善とはICT導入に限られるものではなく、国が示している7つの打ち手について段階的に取り組んでいくものであることを丁寧に周知してまいります。
3	保険者（市町村）との連携	・アンケート結果をみると、効率アップセンターの周知が進んでも、相談件数の増加は難しいという面があるのではないかと。支援を拡大していくためには保険者との連携の強化が必要だと思ふ。 ・業務改善に取り組む余裕がないような事業所に対しても支援を拡大していくためには、例えば、運営指導の場で保険者が事業所の状況を見て様々な悩みをヒアリングする中で、効率アップセンターの活用を積極的に促すというような形で、本当に必要となる所に支援を届けるということが重要ではないかと。	介護事業所への個別指導や集団指導の際に効率アップセンターの利用を働きかけていただくなど、支援の拡大に向けた効果的な手法について、市町村に御意見をいただきながら検討してまいります。
4	保険者（市町村）との連携	・業務改善の広報などについて県と市町村が連携して進めていくに当たっては、市町村にとってのメリットが見えたと、より進んでいくのではないかと。	業務改善の取組は管内の介護サービスの質の維持・向上に有効であることを、具体的な事例の紹介しながら市町村の皆様にも周知してまいります。 (例) 先進的自治体の事例 米子市では、地域包括支援センターの業務効率化や、センターと連携したケアプランデータ連携システム普及のアプローチに精力的に取り組んでいます。
5	業務改善の取組の拡大	・アンケートで他事業所の好事例を聞く希望はないと回答した事業所に対する回答理由の深掘りや、問題に気づいていない事業所へ早期に積極的にアプローチすることが必要ではないかと。	アンケート自由記載欄によると、以下のような意見がありました。次回以降深掘りできるよう検討してまいります。 ・日々の業務に追われている ・新たに義務化されることや提出書類が多い ・ICT化に向けた動画や基礎研修が必要 ・同じサービス種別なら事例を知りたい また、多くの事業所に問題意識を持ってもらうためのアプローチ方法について検討してまいります。
6	業務改善の取組の拡大	・SNSやアプリの活用など相談しやすい仕組みづくりを工夫することや、自己診断ツールにより事業所に気づきの機会を提供するのはどうか。	気づきや相談を促す仕掛けについて、他団体の取組状況等を情報収集してまいります。
7	ケアプランデータ連携システム	・ケアプランデータ連携システムについて、事業所の数だけライセンス料がかかるため負担が大きい。県として無償化の検討をお願いしたい。	国においてフリーパスキャンペーンの継続について検討中と聞いており、決定次第、各事業所に周知してまいります。
8	ケアプランデータ連携システム	・介護業界のデジタル化が遅れている実態がある中では、「これからの時代やるしかない」というくらいの強いメッセージ発信などを考えていく必要があるのではないかと。	介護情報基盤など今後のDX化の流れやメリットについて積極的に周知してまいります。
9	介護助手の導入	・介護助手の導入に関して、在宅系事業所での取り組みが進んでいない理由として、保険外サービスにおける介護助手の役割が十分に周知されていないことが考えられる。	タスクシフトの取組拡大に向けて、先進的な事例などについて情報収集を行ってまいります。
10	科学的介護支援	・在宅で暮らし続けるために、訪問介護でもLIFEの活用が重要なのではないかと。	訪問介護事業所における科学的介護の取組事例について、情報収集し周知してまいります。 (例) 「介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰」において優良賞を受賞した事業所の事例 (https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001548452.pdf) ○福祉の里 尾張営業所（訪問介護） 科学的介護の推進によるやりがい創出のため、科学的介護に関する講演会や勉強会等を行っています。
11	魅力発信	・県の各事業でも魅力発信を行う必要がある。各サービス種別それぞれの魅力を発信してほしい。	県の各事業において、介護の魅力とともに各介護サービス種別の魅力を発信できるよう、国の事業も参考にしながら工夫して取り組んでまいります。